

吉野川に関する情報を幅広く発信する広報誌



Ourよしのがわ

Vol.72

2026年5月号

連載

- ・ここがええですよ！吉野川～流域にこんななんあるでないで～
- ・吉野川歴史探訪:吉野川第一期改修百周年に向けて⑩
—吉野川下流域における古地理の歴史的変遷—
- ・吉野川と共に～流域治水を担う地域防災～:阿波市・三好市

山本事務所長 着任あいさつ



事務所だより

- ・2026年度 事業概要(河川編)
- ・「吉野川上流かわまちづくり推進協議会」関係者インタビュー
- ・令和8年度 河川愛護モニター委嘱式
- ・吉野川における遊漁のルールについて
- ・「もしも」に備える！ 出水期を前に洪水対応演習を行いました！

イベント情報

- ・第1回吉野川フィールド講座として野鳥観察会を実施しました！
- ・吉野川防災パネル展実施中！
- ・美しい吉野川をみんなの手で～吉野川一斉清掃参加者募集～



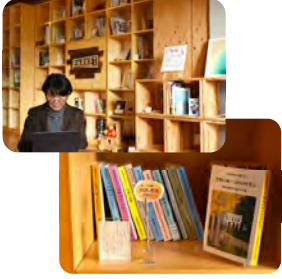
Ourよしのがわ
ウェブページ

洪水対応演習

発行



国土交通省 徳島河川国道事務所



【山本事務所長 着任あいさつ】 P1

【連載】 P2～

・ここがええでよ！吉野川～流域にこんなあるでないで～：

『阿波の歴史を小説にする会』 会員 田中 かなたさん

・吉野川歴史探訪：吉野川第一期改修百周年に向けて⑩

— 吉野川下流域における古地理の歴史の変遷 —

・吉野川と共に～流域治水を担う地域防災～：阿波市・三好市



【事務所だより】 P16～

- ・2026年度 事業概要（河川編）
- ・「吉野川上流かわまちづくり推進協議会」関係者インタビュー
- ・令和8年度 河川愛護モニター委嘱式
- ・吉野川における遊漁のルールについて
- ・「もしも」に備える！ 出水期を前に洪水対応演習を行いました！

【イベントだより】 P23

- ・「自然に触れて、楽しく学ぼう！」フィールド講座 野鳥観察会を実施しました（案内図②）
- ・吉野川防災パネル展開催中！
- ・美しい吉野川をみんなの手で ～吉野川一斉清掃参加者募集～

アソビバ 【遊 VIVA!吉野川】 P26

- ・徳島城公園で植物と景観を楽しむお散歩をしました！（案内図③）

【ミニ情報発信室】 P28

【Xだより】 P29

【吉野川Diary・編集後記】 P30



表紙の写真：
洪水対応演習（徳島河川国道事務所）（案内図①）

案内図



山本事務所長着任あいさつ

国土交通省の力を最大限に発揮させ、より良い徳島づくりに貢献

令和8（2026）年4月1日より徳島河川国道事務所長を拝命しました、山本です。

事務所が今の名前になった平成15（2003）年以降、初の地元徳島県出身の所長となります。

だからこそ、誰よりもふるさと徳島を想っておりますので、国土交通省の力を最大限発揮させ、より良い徳島づくりに貢献していきたいと思っております。

徳島と言えば、吉野川。吉野川は、長さ194km（全国13位）、面積3,750km²（全国17位）で、四国の約20%を占める大河川です。

また吉野川は、日本一の暴れ川であり、『四国三郎』との別名があります。

実際、河川整備で目標とする流量は、24,000m³/sであり、日本一の大河川である利根川に次ぐ、日本第2位の規模です。これは、50m プールでいうと、約10個の50m プールが一秒間でいっぱいになるほどの洪水です。

この大洪水を安全に海まで流すため、上流のダムで洪水を貯め、中流の遊水地でさらに貯め、できるだけ下流の水位を下げたうえで、堤防でまちを洪水から守る整備を行っているのです。その一方で、平常時は、高知県、愛媛県や香川県にも豊かな水を届けつつ、肥沃な土壌が阿波藍をはじめとする文化を育んできました。

今回で情報誌「Our よしのがわ ～恵みの川 されど暴れ川～」は、第72号を数えました。手前味噌ですが、毎号内容の濃い情報を提供していると感じていますので、今後は認知度向上にも取り組んでいきたいと思っております。

河川及び道路事業の推進とともに、本情報誌のまずは第100号を目指して、徳島河川国道事務所所員一同、一生懸命頑張っておりますので、ご支援ご協力よろしくお願いいたします。



～ 経歴紹介 ～

出身地：徳島県小松島市

略歴：2010年 広島大学工学研究科 修了

2018年 中国地方整備局 企画課企画課長

2020年 道路局環境安全・防災課課長補佐

2022年 水管理・国土保全局河川計画課課長補佐

2023年 JICA 専門家（インドネシア公共事業省）

趣味：ルアー釣り、阪神タイガース

モットー：一意専心、何事にも一生懸命



ここがええだよ！吉野川

～流域にこんなんあるでないで～

四国の面積の5分の1を占める吉野川流域。そこに息づく人々の暮らし、産業、歴史、文化は、雄大な吉野川の流れと深く関わりながら歴史を刻んできました。このコーナーでは、流域に関わる人々・出来事、旬の話題などを取材して、吉野川流域の「ええところ」を発掘・発信していきます。

吉野川をテーマにした歴史小説の執筆者 田中かなたさんにお話を伺いました

『阿波の歴史を小説にする会』は昭和55年（1980）に設立された文芸団体です。毎年執筆テーマをひとつ決め、会員が実際の史料をもとに阿波の歴史に関する短編小説を書き1冊の本にして刊行しています。地元の歴史に特化した本を46年間も作り続けている団体は全国的にも珍しいそうです。

2023年1月に刊行された『阿波の川ものがたり』では「川」がテーマでした。『阿波の歴史を小説にする会』会員の田中かなたさんは、吉野川の氾濫と治水対策に着目し、実在する江戸時代の史料をもとに、組頭庄屋の山田半兵衛と土木技術者である伊澤亀三郎との友情を描いた小説『恐れ乍ら口上「芳野川御普請愚考書」』を執筆されました。

田中さんは月に一度、新町川沿いにある私設図書室『みんなの図書室 PARKET（以下、PARKET）』で歴史小説を書く講座を開催しており、縁があって取材を受けていただけることになりました。今回はPARKETで、四国大学大学院経営情報学研究所2年生（取材当時）のBHATT DHURMIL NILESHさんと同大学経営情報学部4年生（取材当時）の秋山紗花さんと一緒に田中さんご自身のことや小説についてお話を伺いました。（PARKETの詳細は「吉野川Diary」参照。）

田中さんは小説を書くとき、まずはその内容について徹底的に調べます。図書館に収蔵されている史料を調べていくうちに、自然と物語の道すじが浮かび上がってくるそうです。

「『阿波の川ものがたり』で『芳野川御普請愚考書』を題材にした物語が生まれるきっかけとなったのは、その頃受講していた徳島県立文書



阿波の歴史を小説にする会が発行した本を手に記念撮影。（左から）バットさん、田中かなたさん、秋山紗花さん。小説を書く面白さや魅力についてお聞きしました。

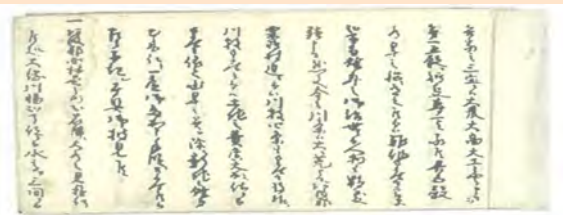
『恐れ乍ら口上「芳野川御普請愚考書」』あらすじ

時は江戸時代、板野郡住吉村（現在の藍住町）の庄屋（名主）をまとめる組頭庄屋であった山田半兵衛は、暴れ川である吉野川の氾濫対策に頭を悩ませていました。

そんなとき、ある旅館で半兵衛は、優秀な土木技術者として名を馳せていた伊澤亀三郎が、隣の部屋に宿泊していることに気づきます。治水について助言を得るため、半兵衛は、亀三郎の部屋を訪れるのでした。



小説の題材『芳野川御普請愚考書』について



『芳野川御普請愚考書』（徳島県立文書館蔵）

田中さんが物語を考える際の足掛かりとしたのが、徳島県立文書館に収蔵されている山田家文書の『芳野川御普請愚考書』です。山田半兵衛と伊澤亀三郎が自身の経験から川の性質を把握したうえで、吉野川を直線に流下させる方法が記されており、吉野川における河川改修の先駆的な資料として評価されています。

館の『令和3年度古文書講座（中級）』でした。講師の金原館長から吉野川の治水史や、山田 半兵衛、伊澤亀三郎の話を聴講するうちに物語の骨子が形作られていきました。」

共に農民出身の二人がどのように考え、吉野川を治めようとしていたのか、半兵衛は何を想いながら『芳野川御普請愚考書』を藩主に上申したのか。それらを掘り下げていくうちに感じ取れた、この2人の固い友情と治水への強い想いを小説にしました。

田中さんが今回の小説で特に伝えたかったことは、農民のたくましさ、自然に挑むのではなく共に生きようとする力強さ、そして何より、多くの史料から読み解くことにできる事実の面白さでした。

「小説によっては、事実を際立たせたり当時の人々にたくましく生きてほしいという想いを込めるために、創作を取り入れることもあります。ですが、歴史小説は“過去に一生懸命生きた人々”と“そんな人々の生きた証を真摯に追い続ける研究者”、そして“研究により明らかになった事実の面白さを、今の人々に知ってもらいたいと思う私たち”の三者から成り立っているのです。事実の持つ力はとても重要です。新たな事実を見つけ出してくれる、研究者の先生方にはいつも感謝しています。」と話す田中さん。阿波の歴史を知り身近に感じることで、徳島県に誇りを持ってほしい。そんな田中さんの想いが感じられる取材となりました。



田中さんが阿波の川ものがたり『恐れ乍ら口上「芳野川御普請愚考書」』を書く際に参考にした資料の数々（写真左）です。自ら年表も作成し、約1年間に及ぶ準備を経て本が完成します。2026年1月には最新刊『阿波に夢ありて』（写真右）も刊行されています。



小説を書く際は登場人物と対話するように考え、当時を生きる人々の視点で書くことを心掛けているそうです。「資料を調べたり小説を執筆しているうちに、色々な事に気づきます。『阿波の川ものがたり』の時は、川が文化や生活の中心であったこと、治水の恩恵を受けていることに気付くことができました。」と話されていました。

取材後の感想



バット デュル
ミル ニレシュ
さん

●PARKETでの取材を通して田中かなたさんが取材や文章を通じて「川」を見つめ続ける大切さを感じました。お話を聞く中で、私の母国インドを流れるガンジス川を思い出しました。人々の生活や信仰と深く結びつく存在である点は、日本の川とも共通していると感じました。また、PARKETの空間にはオーナーの価値観や本への思いが自然に表れており、本を通して国や文化を越えて人の考え方や生き方に触れられる豊かさを実感しました。



秋山 紗花さん

●PARKETにて田中かなたさんのお話を伺い、事実そのものが持つおもしろさと力をあらためて実感しました。著者の想いに触れたことで、作品をより深く読みたくなり、川という存在も身近に感じることができました。PARKETの棚にはオーナーそれぞれの“好き”がにじみ出ており、その積み重ねが温かい空間をつくりあげていると感じました。私も本が寄り添うように隣にある暮らしを大切にしたいです。



吉野川第一期改修百周年に向けて⑬

-吉野川下流域における古地理の歴史的変遷-

徳島大学名誉教授 平井 松午



1. はじめに—『四国地方の古地理に関する調査報告書』の紹介

今回から「吉野川歴史探訪」を担当します平井と申します。専門分野は歴史地理学で、古地図や絵図などを利用して地域の成り立ちやその変容過程などを調べています。吉野川との関わりでいえば、吉野川を描いた古地図の紹介（平井1998）や洪水と葉藍作との共生関係（平井2018）などについて報告してきました。また、四国地方整備局が主催している吉野川学識者会議にも参加してきました。

今回の「歴史探訪」では、国土交通省の四国地方整備局と国土地理院が平成15年（2003）3月にまとめた『川と人との歴史ものがたり—四国地方の古地理に関する調査報告書』などを参考に、第一期改修工事（1907～27年）以前における吉野川下流域の古地理について歴史地理学的な視点から考えてみたいと思います。

この古地理調査報告書では、四国の一級河川（吉野川など8河川）流域の地質・地形環境や洪水の歴史、土地利用の変遷などについて地図・図表・写真などで紹介されていますが、付属のCD-Rにはそれらの事項に関わる各種情報がGISデータとして収録されています。これらのデータの多くは、明治期以降の旧版地形図・地形図などから得られたGISデータ（ポイント・ポリライン・ポリゴン）ですが、なかには江戸時代の国絵図や歴史の道調査報告書、遺跡調査報告書などにもとづく情報も含まれています。データは極めて多岐にわたりますが、その主な項目を以下にあげておきます。

- ・「01海岸線」（縄文海岸・江戸・明治・昭和・平成）
- ・「02河道形状・河川構造物」（河道・堤防・取水堰：江戸・明治・昭和・平成ほか）
- ・「03氾濫災害」（浸水区域）
- ・「04湖沼・湿地」（奈良平安・江戸・明治・昭和・平成）
- ・「05土地利用」（塩田・干拓・市街地：江戸・明治・昭和・平成、荘園ほか）
- ・「06遺跡」（旧石器・縄文・弥生・古墳・奈良平安、霊場・水辺88カ所ほか）
- ・「07交通」（道路：江戸・明治・昭和・平成、遍路道、鉄道：明治・昭和・平成、渡し：明治・昭和、舟運、川湊ほか）
- ・「08地形・地質」（地形分類図、地質、活断層ほか）
- ・「09その他」（河川流域界）

GISデータの多くは日本測地系で作成されていますが、GISソフト上で河川流域の地形環境や河川形状・土地利用などを把握するにはとても便利です。この四国地方の古地理調査には筆者も協力させていただいたことから、今回改めて、この時の調査データの紹介も兼ねて、吉野川流域の古地理の復原を試みたいと考えた次第です。

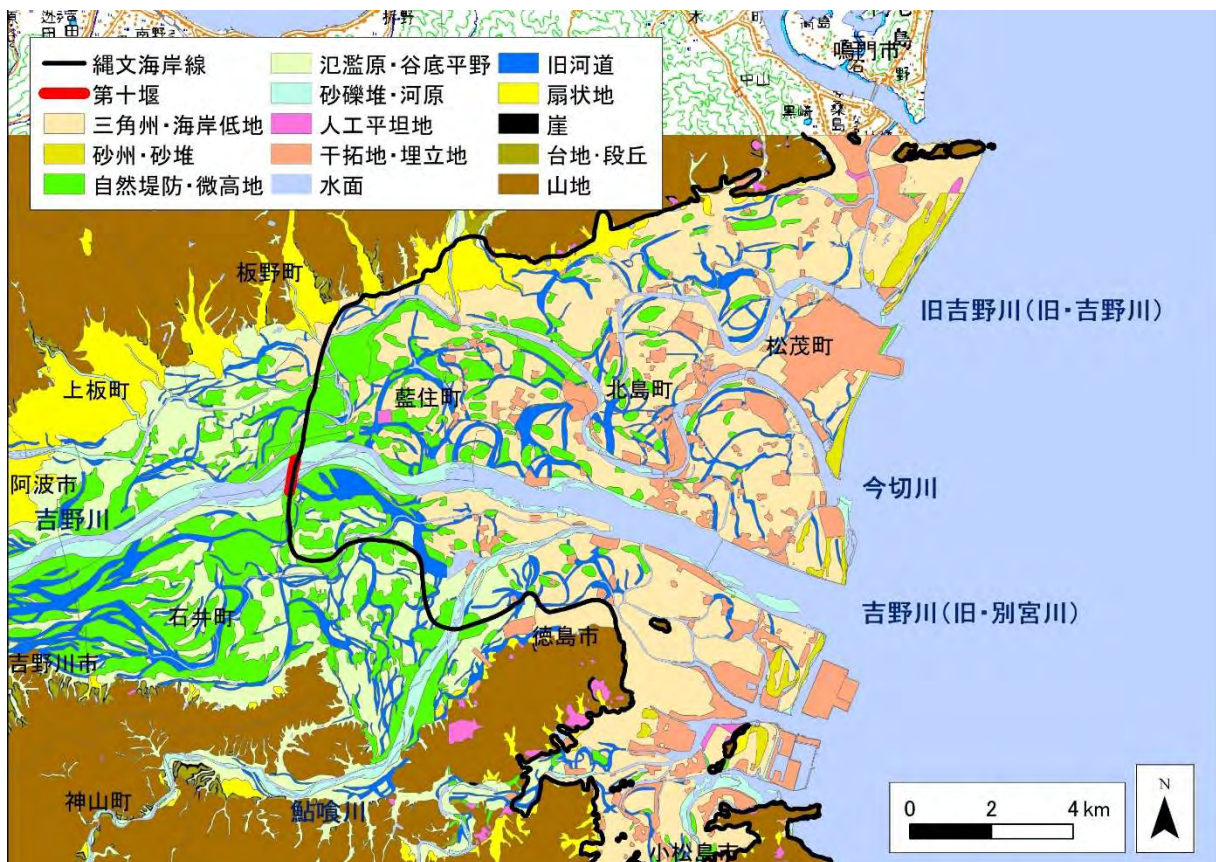
なお、以下では上記の各種情報のほかに、国土地理院が提供している基盤地図情報の「数値標高モデル」5mメッシュデータ（DEM）を用いて時代別に海岸線の位置（標高）を推

定しています。ただし、5mDEMデータは現在の地表面をベースとしているため、嵩上げされた堤防高や干拓地・埋立地・住宅団地・大型施設・道路などの地面高も標高数値に含まれています。そこで今回の古地理の復原では、近代以降に嵩上げされたとみられる箇所については、明治29年（1896）測図の縮尺5万分の1旧版地形図などを参考にこれらのDEMデータの数値を適宜変更しています。他方、第一期改修工事以降、吉野川（当時の別宮川）は拡幅・浚渫されているため、河道内における標高データや地物の復原は困難になっています。標高データの修正や復原作業については今後さらに検討が必要ですが、こうした手続きをとることで、吉野川下流域における古地理の変遷をある程度推測することが可能となります。

2. 吉野川下流域の地形分類と縄文時代の海岸線

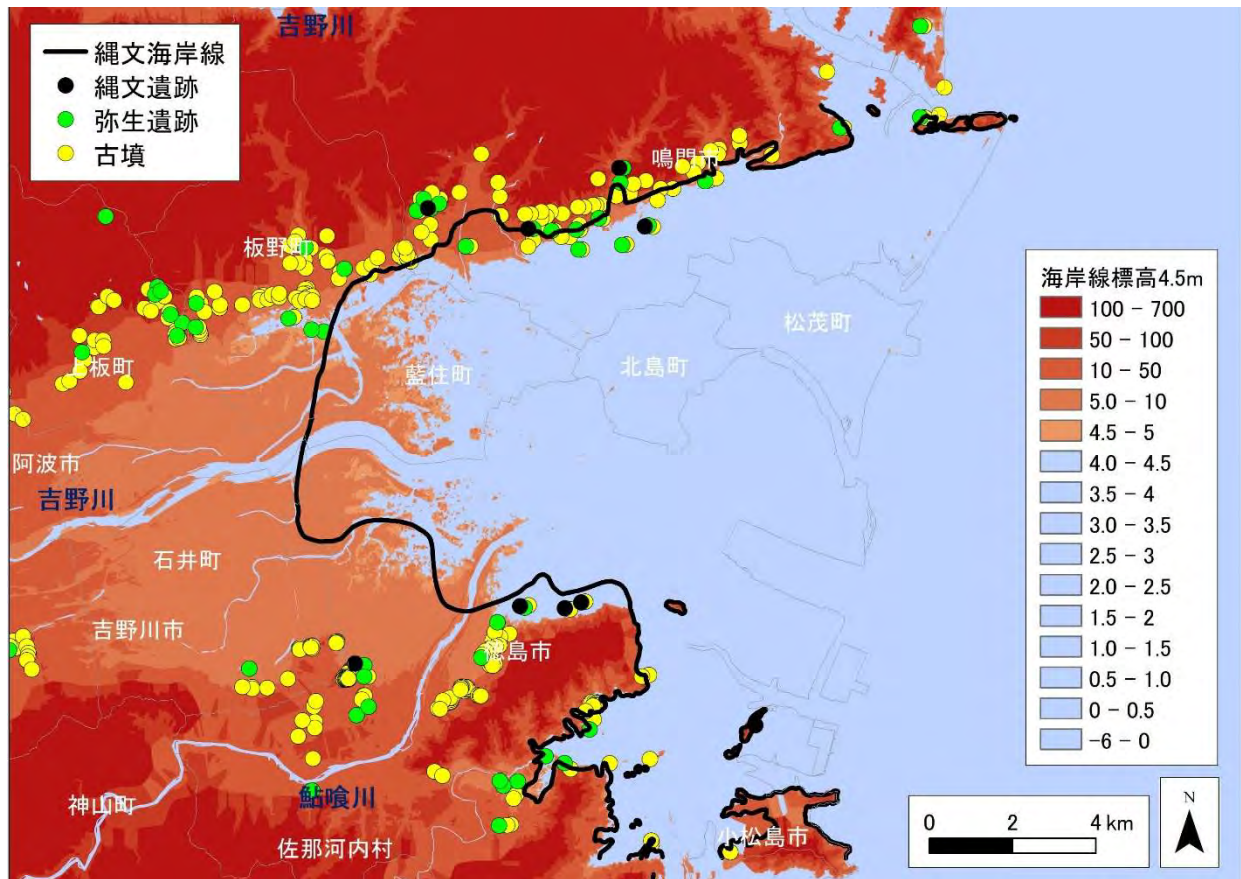
【図1】は、吉野川下流域における縄文海進時の海岸線（汀線）の推定位置と古地理データの地形分類図にもとづいた地形区分を示しています。基図の地形分類図は昭和46・62年（1971・87）版とやや古いですが、土地条件図や水害地形分類図、治水地形分類図なども公開されていますので、それらも参考にしてください。

約6500～6000年前（縄文前期～中期）の日本列島は平均気温が現在よりも2～3度高く、狩猟採集生活が営まれていました。地球規模での温暖化により大陸氷河や谷氷河が融けて平均海面（海水準）が上昇した結果、当時の海岸線は現在の標高5m付近に位置し、第十堰付近まで海岸線が達していたとみられます（古田2005：246-261頁）。



【図1】吉野川下流域の地形分類図

基図：1971年発行（経済企画庁）5万「川島」図幅、1987年発行（徳島県）5万「徳島」図幅ほか。



【図2】縄文海進時における吉野川下流域
基図：徳島県文化財基本図（徳島県教育委員会）1988年。

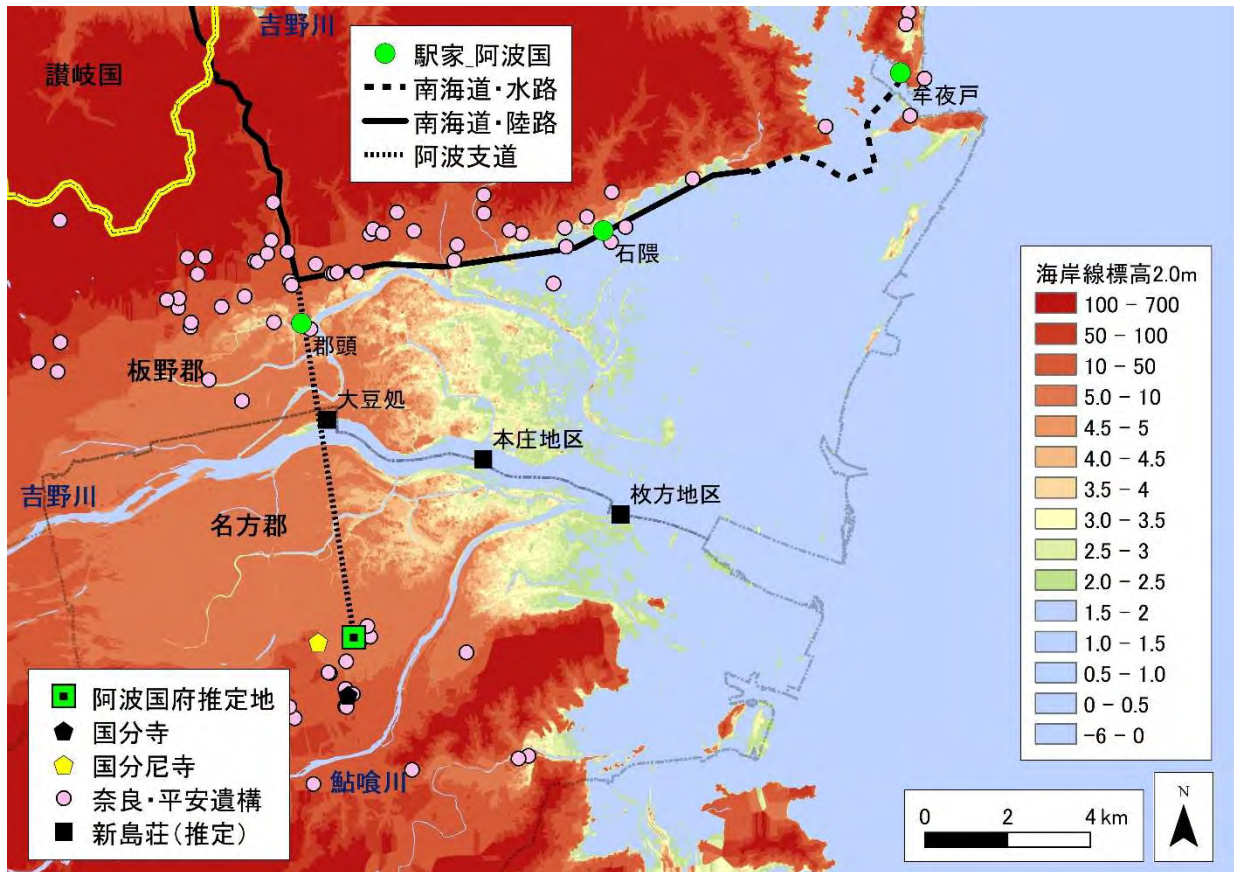
海岸線が現在の汀線よりもかなり内陸に入り込んでいたため、こうした現象は「海進」と呼ばれます。その後、弥生時代に寒冷化が進んだことで、今度は逆に海岸線が海側に後退する「海退」という現象が起き、その後も気候変動や土砂堆積、沿岸流の影響もあって海岸線の位置と形状は変化していきます。

【図1】によれば、縄文海進時の海岸線付近から上流側には自然堤防が卓越し、下流側に泥質な三角州（デルタ）が形成されています。水はけのよい砂質壤土からなる自然堤防は、「阿波国」名の由来となる粟や阿波藍（葉藍）の栽培適地となりました。これに対して、土砂堆積が進んだデルタ地帯と紀伊水道沿いに列状に発達した沿岸州（砂州・砂堆）との間には内湾状のラグーン（潟湖）が形成され、近世以降に新田開発が進みました。

このような地形環境を反映して、貝塚などの縄文遺跡は主には縄文海進時の海岸線付近に分布し、現在の松茂町や北島町、さらには徳島市や鳴門市の平地部は海面下にありました【図2】。紀元前10世紀～後3世紀中頃の弥生時代になると、居住域は内陸の山麓部に広がります。古墳も吉野川北岸や南岸の山麓部に集中していますが、吉野川沿いにはこうした遺跡・遺構の分布はほとんどみられません。これは、頻発する洪水氾濫のために吉野川沿岸が当時はまだ居住適地ではなかったことを物語ります。

なお、現在は吉野川の支流となっている鮎喰川は、当時は吉野川とは別の水系をなし、下流部（現在の徳島市国府町・名東町付近）に低平な三角州性扇状地を形成しています。

3. 古代・中世における古地理の変遷



【図3】古代における吉野川下流域

南海道のルート、駅家や新島荘の位置は木原（2011）、島方ほか編（2012）などを参考とした。石隈駅を9世紀の成立とする説もある（丸山1999）。

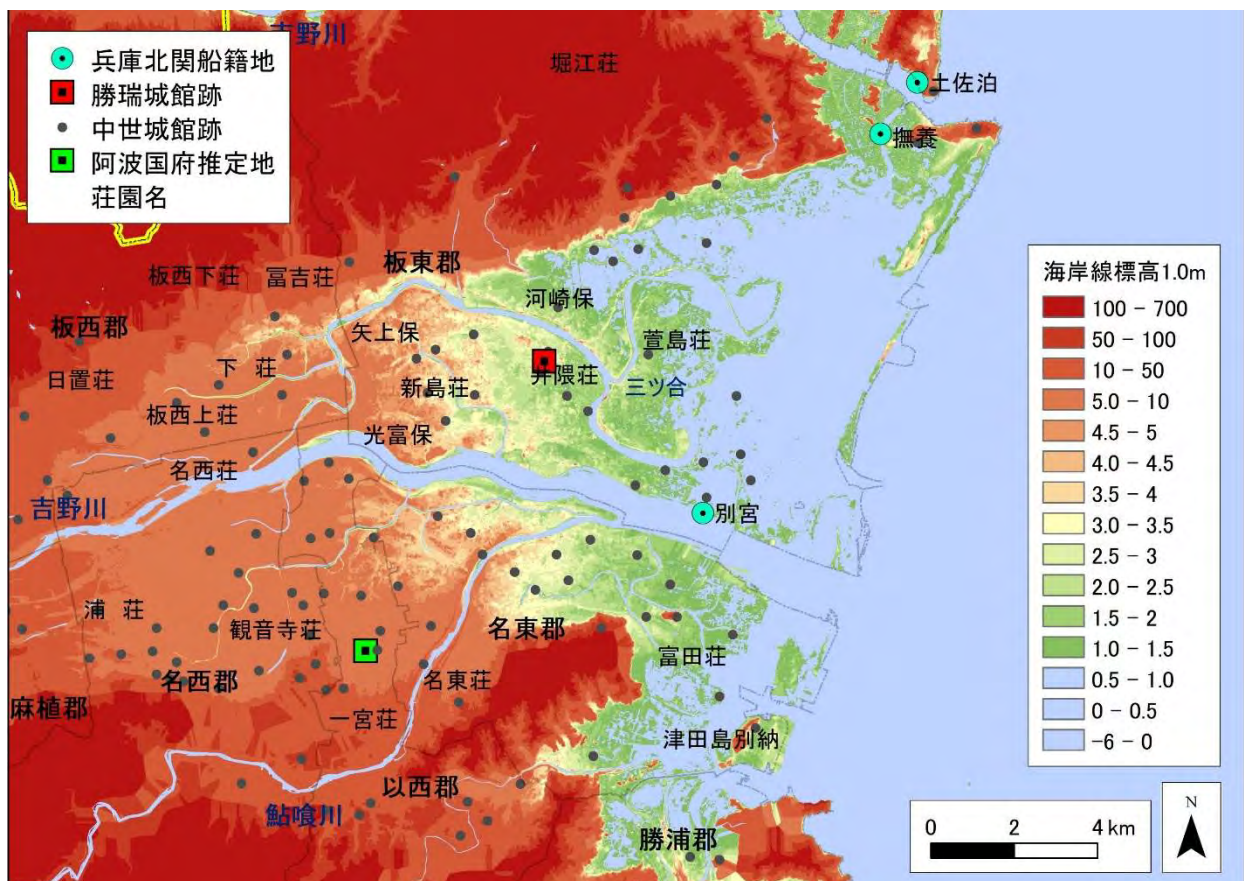
次に、奈良時代8世紀頃の様子をみたいと思います。古代には阿波国が成立し、現在の徳島市国府町中・観音寺地区付近に阿波国府が置かれます【図3】。都の平城京と阿波国府とは、郡頭駅付近で分岐する阿波支道を介して古代官道の南海道で結ばれていました。また、天平勝宝8年（756）には東大寺所領の新島荘が吉野川下流に成立します。新島荘の土地約43町歩（約51ha）は、本庄地区・枚方地区・大豆処の3ヶ所に分散していました。東大寺には「阿波国名方郡大豆処図」という古代荘園図が残されていて、この荘園図に描かれた阿波支道や名方郡・板野郡境界の所在から、「大豆処」は現在の藍住町祖母ヶ島付近と推定されます（木原2011）。ちなみに、この荘園図で南北方向に流れる「大川」はのちの吉野川とみられ、「大豆処」は「第十」という地名に転化したともいわれています。

また弥生海退以降、吉野川河口部での土砂堆積により海部の陸化が徐々に進んでいることから、【図3】では標高2mを目安に当時の海岸線を想定してみました。その結果、本庄地区や枚方地区は当時の吉野川や鮎喰川の河口付近に位置していたと推定されます。新島荘の大半は現在の吉野川の河床や河川敷になっていますが、藍住町徳命の新居須地区や対岸の徳島市不動地区（旧・新居村）は新島荘の一部と考えられています。

中世鎌倉期以降には吉野川河口付近の土砂堆積がさらに進み、12世紀には現在の北島町あたりに萱島荘、13世紀初頭には現在の徳島市街地付近に富田荘が成立してきます【図4】。

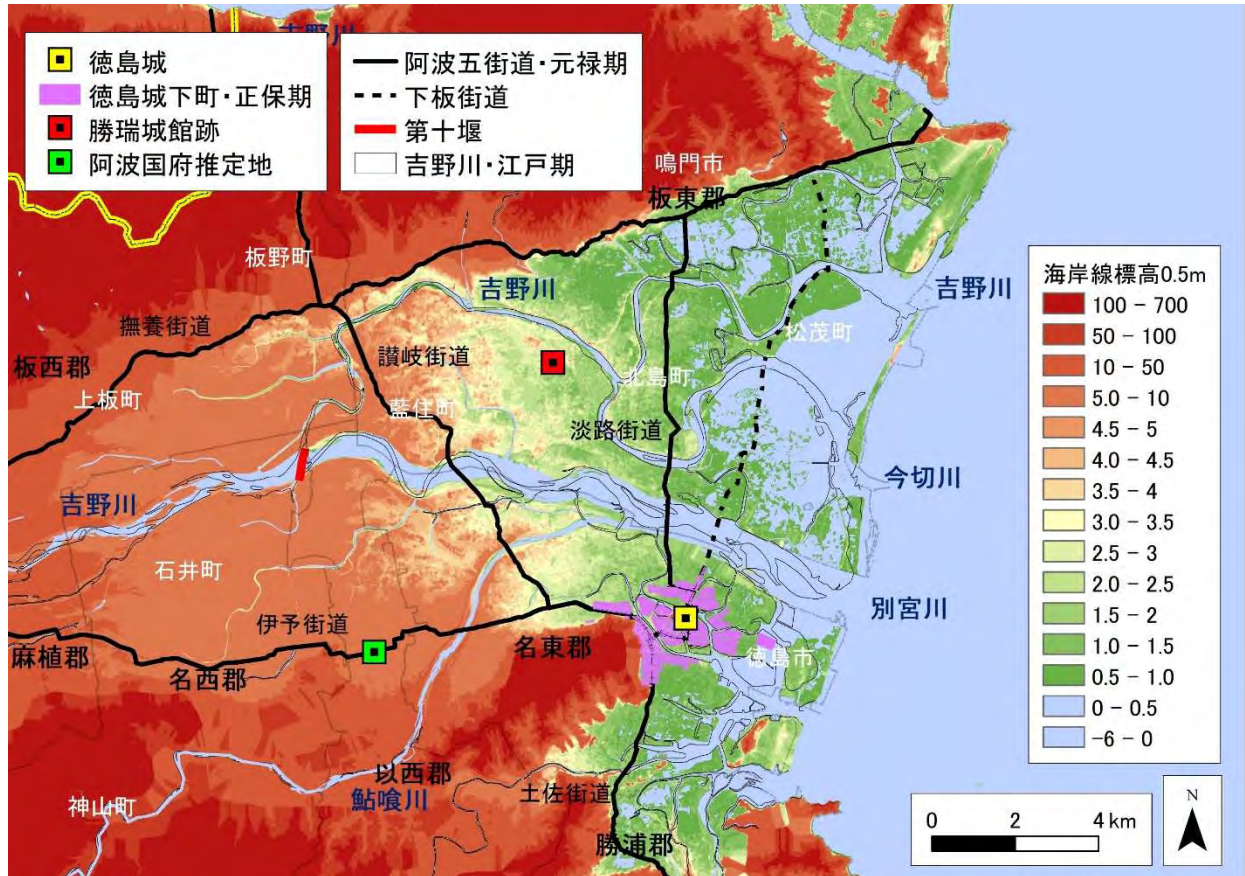
建仁4年(1204)9月の春日神社領「阿波富田荘立券文案」(鎌倉遺文)によれば、富田荘の四圍榜示(荘域)は、東が「津田西江并北海」、南が「八万堺勢因峰」(読みは「せいみ」カ)、西が「名東庄堺」、北が「吉野河」とされます(福家1996)。本文書に出てくる「吉野河」は吉野川の川名が確認できる最初の文書とされますが、この「吉野河」は近世以降は「別宮川」とも呼ばれました。

他方、15世紀には阿波国守護の細川氏が拠点を入陸部の秋月(現・阿波市土成町)から吉野川河口に近い勝瑞(現・藍住町)に移します。また、15世紀中葉の「兵庫北関入船納帳」には土佐泊、撫養、別宮の湊が確認でき、これらの湊から吉野川流域で生産された米麦・藍・胡麻といった農産物が兵庫北関(神戸市)経由で畿内に搬出されていました。しかし、16世紀中葉には阿波細川氏の被官(家臣)であった阿波三好氏が細川氏を下克し、同じ勝瑞の地に三好館を置きました。標高1m付近を当時の海岸線に比定した【図4】では、当時の勝瑞城館や中世城館の位置を示しています。阿波細川氏や阿波三好氏が勝瑞に拠点を設けたのは、同地が吉野川(現・旧吉野川)と今切川とが分岐する三ツ合に位置する吉野川水運の要衝「勝瑞津」に隣接していたことが理由の一つに考えられています(福家2017)。



【図4】中世における吉野川下流域
中世城館跡は徳島県教育委員会編(2011)などによる。

4. 近世における阿波五街道と船



【図5】近世における吉野川下流域
阿波五街道・下板街道のルートは平井（1999）による。

天正13年（1585）の羽柴（豊臣）秀吉による四国平定戦後、蜂須賀家政が阿波国主として入部し、猪山（渭山）に徳島城を築城するとともに領内9ヶ所に支城（阿波九城）を設け有力家臣を城番として配置しました。こうした城番制による分領支配体制は、徳島藩二代藩主の蜂須賀忠英の治政下で藩主直仕置制による領国支配へと移行していきます。その結果、正保年間（1640年代）には隣国との境に国境番所を設け、徳島城と連結する阿波五街道が整備されます【図5】。近世初頭には徳島～撫養（鳴門市）を結ぶ淡路街道が最も東寄りの主要街道でしたが、近世後期になると下板街道も利用されるようになりました。

17世紀初頭に吉野川の河口はおおむね現在の海岸線近くに到達したとみられますが、河口付近には紀伊水道の沿岸流により南北方向に延びる沿岸州が形成され、その内側にはラグーン（潟湖）が広がっていました【図5】。内湾部は水深が浅い沼沢地を呈していて、近世期を通じて盛んに新田開発が行われました。宝暦2年（1752）には新田地帯への農業用水を確保するために第十堰が築造されますが、第十堰以東の別宮川（現・吉野川）は蛇行を繰り返して紀伊水道に注いでいました。

なお吉野川流域の北方地方では、物資の移動には主に川舟が利用されていました。吉野川（現・旧吉野川）には「船船」（平田舟）と呼ばれる八端帆・十二端帆の川船が行き交い、流域の各所に「浜」と呼ばれる川湊が整備されました【図6】。



船船



「池田古図」(部分)



池田本町の卯建の町並み



千五百浜

【図6】船船と池田の千五百浜

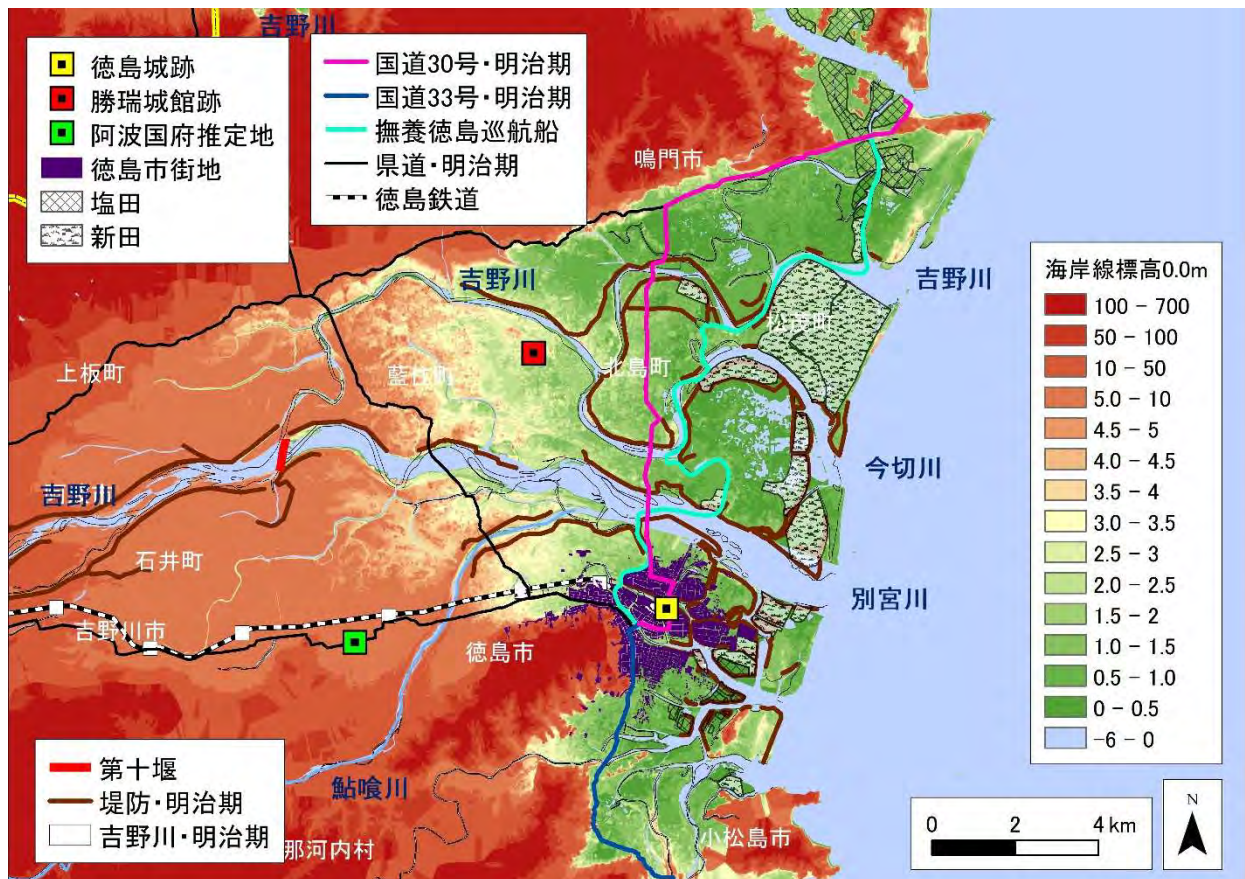
船船は8～12枚帆からなる長さ13m・幅2mほどの川船で、池田～徳島間を上り（塩・肥料・日用雑貨）に7～10日、下り（炭・煙草・楮・藍など）に3日を要した。写真は昭和初期（出典：写真集吉野川今昔編集委員会『写真集 吉野川今昔』吉野川文化研究会、1998年）。

池田（三好市）の千五百浜は吉野川の川湊で、伊予街道と交叉する阿波池田は卯建の町並みとして繁栄した。「池田古図」は江戸後期、個人蔵、三好市教育委員会提供。写真は平井撮影。

5. 明治期における吉野川と近代交通

【図7】では、縮尺5万分の1の旧版地形図「徳島」図幅などを参考に明治29年(1896)頃の吉野川下流域の様子を示しています。当時の吉野川本流（現・旧吉野川）は第十堰付近で北流し、粟津港（鳴門市）が位置する^{あわづ}広戸口で紀伊水道に注いでいました。吉野川本川や派川の^{いまぎれ}今切川・別宮川の沿岸では堤防の嵩上げ工事も行われていましたが（本誌Vol.18）、無堤地区も多く大規模な洪水のたびに流域一帯は冠水していました。洪水対策を目的とした本格的な堤防の完成は、吉野川第一期改修工事の完工を待つこととなります。

他方、河口部の内湾では近世～明治初期に塩田や新田が造成され、現在これらの干拓地には工場や住宅地、飛行場なども進出しています。また、明治25年には吉野川下流域の内陸水路を利用して撫養・徳島間に発動機船による巡航船が就航し、昭和初期まで運行されました（本誌 Vol.52）。明治32年2月には寺島駅（現・徳島駅）～鴨島駅間に徳島鉄道が開通、その後も小松島軽便線や阿南鉄道、阿波電気軌道が相次いで開設され、国道の整備と相俟って、吉野川の^{しゅうりゅう}舟運は陸上交通に取って代わることとなります。



【図7】明治期における吉野川下流域

徳島市街地データは明治3年（1870）頃の「阿州徳島城下絵図」（徳島県立博物館蔵）をもとに作成。

【主な参考文献】

- 木原克司(2011):古代阿波国吉野川下流域の歴史的景観—条里呼称、道路網、東大寺領新島荘の位置比定と阿波国府の構造を中心に—、徳島地理学会論文集 12、65-79 頁。
- 島方洸一ほか編(2012):『地図で見る西日本の古代』平凡社。
- 徳島県教育委員会編集・発行(1999):『徳島県歴史の道調査報告書 第一集 讃岐街道・淡路街道』(古代・中世の解説:丸山幸彦、近世・近代の解説:平井松午が担当)。
- 徳島県教育委員会編集・発行(2011):『徳島県の中世城館 : 徳島県中世城館跡総合調査報告書』。
- 平井松午(1998):「吉野川の河川環境と流域史」『絵図にみる吉野川』(東 潮編『川と人間—吉野川流域史—』溪水社)3-25 頁, 294-319 頁。
- 平井松午(2018):吉野川流域の竹林景観と藍作—洪水との共生—(地方史研究協議会編『徳島発展の歴史的基盤』雄山閣)109-124 頁。
- 福家清司(1996):阿波国名方郡新島荘図・大豆処図(金田章裕ほか編『日本古代荘園図』東京大学出版会)509-528 頁。
- 福家清司(2017):勝瑞津と聖記寺の創建(石井伸夫ほか編『守護所・戦国城下町の構造と社会』思文閣出版)193-214 頁。
- 古田昇(2005):『平野の環境歴史学』古今書院。

流域治水の取組
【第7回】阿波市
フェーズフリーで防災拠点を日常から活用

吉野川の流域関係者に水災害等に対する防災・減災への思いを伺い、取組を紹介する「吉野川と共に～流域治水を担う地域防災～」。第7回は、三好市の総務部危機管理課と建設部管理課、阿波市の建設部建設課にお伺いし、水災害に対する考え方や力を入れている取組について取材しました。

阿波市の地域特性と水害の現状について、建設部建設課の課長 大石 憲司^{おおいし けんじ}さんと同課長 補佐 島田 佳和^{しまだ よしかず}さん、原井 亜紀^{はらい あき}さん、企画総務部危機管理課の係長 三木 栄典^{みき ひでのり}さんにお話を伺いました。

阿波市は徳島県中央北部に位置しており、北は讃岐山脈、南は吉野川に挟まれた地形が特徴です。吉野川に向かって南傾斜となっているため、吉野川の水位が高くなると支川や水路からの排水が難しくなり、内水被害が発生しやすい地域となっています。近年では、平成16年台風23号や平成23年台風15号により内水被害を受けています。

阿波市における防災に関する取組について教えていただきました。

阿波市では、地域に長く暮らしてきた住民の水害リスクへの意識が高いことが特徴です。一方で、若者にその意識をどう受け継ぐかが課題となっています。市では、ソフト対策の一環としてハザードマップを活用した危険箇所や避難経路の周知を行い、早期避難につなげる取組を行っています。また、毎年、小学校区単位で自主防災組織や防災士会と協力して防災訓練を実施しています。災害時に避難所となる小学校の体育館に集まり、救出活動や避難所設営など、校区ごとに様々な内容で実践的な訓練を実施しています。

ハード面の水害対策としては、排水機場の整備を重点的に実施しているほか、高性能排水ポンプ車を導入しています。これらは、阿波市役所職員13名で構成されている救援機動

隊が運用しています。救援機動隊は、国や県と協力して年1回の合同訓練の実施や、小学校の出前講座など、防災教育や地域との交流を積極的に行っています。

また、勝命堤防の早期整備を進めるために土地利用規制を導入し、3工区のうち1工区を災害危険区域に指定しました。これにより、伊沢市工区と谷島工区を優先的に整備できるように工夫しました。こうした、ソフト面とハード面を合わせた治水対策が阿波市全体の防災力向上につながっていると考えています。



阿波市交流防災拠点施設「アエルワ」前にて
(左から原井さん、大石さん、島田さん、三木さん)

阿波市交流防災拠点施設 アエルワ について教えていただきました。

阿波市役所庁舎の西側には、阿波市交流防災拠点施設「アエルワ」を整備しました。

平常時には、地域及び市民の文化交流活動の場として活用されますが、災害時には応急対策の活動拠点となる施設です。

アエルワホールは、観客席が収納可能な「可動式観客席」となっており、災害時にはボラン



阿波市交流防災拠点「アエルワ」内アエルワホール

ティアや支援物資の受け入れ拠点として活用することを想定しています。

さらに、市役所内の災害対策本部室は、パーティションを取り払うことで広い空間として利用でき、災害時の拠点機能を高めています。

交通インフラでは、2026年には阿波市場スマートインターチェンジが開通予定で、災害時の物資搬入ルートの強化が図られています。災害時は阿波市内だけでなく、徳島県の広域防災を支える後方支援拠点として重要な役割を担う体制を整えています。

阿波市長メッセージ



阿波市長 まちだ ひさと 寿人

近年、気候変動の影響により、全国各地で記録的な豪雨が頻発し、河川の氾濫や内水氾濫による甚大な被害が発生しております。

阿波市は、吉野川下流域の左岸側に位置しており、古来より頻りに洪水による被害に悩まされる一方、洪水によってもたらされる肥沃な土壌と豊富な伏流水を流域にもたらす「母なる川・吉野川」とともに歩んでまいりました。

吉野川下流域で唯一の無堤地区であった勝命箇所では、明治期より約140年の歳月をかけ下流域の築堤整備が進められ、令和3年7月に勝命堤防事業が完了したことで治水安全度の向上が図られたと感じております。

しかしながら、今後も台風や集中豪雨等の発生頻度の増加が予想される中、あらゆる自然災害や予測困難な事態が想定されます。被害を最小限にとどめるためには、「自助」、「共助」、「公助」のそれぞれが災害対応能力を高め、連携することが大切であり、流域全体で水害対策に取り組む「流域治水」の推進が極めて重要であると考えております。

このため本市では、国、県と連携した河川改修や既存施設の長寿命化を図るなどハード整備に加え、歴史的に受け継がれてきた「水害と共生する意識」を基盤に、浸水の恐れのある災害危険区域の周知徹底、自主防災組織の育成・支援、防災教育の充実などのソフト対策を推進しているところであります。

今後とも、住民の皆さま、自主防災組織、関係団体等と連携・協働し、地域一丸となって防災体制の強化に取り組むとともに、安全・安心なまちづくりを推し進めてまいります。



阿波市の防災に関する情報は
阿波市公式ウェブサイトでご確認いただけます



阿波市の総合ハザードマップはこちら

三好市

地域特性を生かした流域治水と地域力による防災



三好市の地域特性と水害の現状について、総務部危機管理課の課長 宮内 憲一さんと同課防災監 山口 義丈さん、同課主幹 元木 武志さん、同課主任 藤山 徳馬さん、建設部管理課の課長 山下 慎二さん、同課主任 三宅 賢吾さんにお話を伺いました。

三好市は約90%を山地が占め、急峻な山間部と吉野川やその支流（祖谷川など）が深く刻むV字谷が特徴です。こうした地形の影響から、降雨時にはがけ崩れや、地すべりなどの土砂災害が毎年のように発生しています。一方で、平野が限られているため、大規模な河川氾濫による水害の発生は比較的少ない傾向にあるものの、中心市街地や平野部では水害が発生しています。特に平成16年台風では大きな被害を受け、池田町シマ地区では床上浸水が16世帯、床下浸水が9世帯に及び、多数の大型トラックや乗用車が冠水する事態となりました。

三好市における流域治水と防災の取組について教えていただきました。

市では、こうした地形特性と被害の教訓を踏まえ、流域全体での減災を目指した取り組みを進めています。

都市計画の面では、令和5年度に立地適正化計画を策定し、山と川に挟まれたコンパクトな市街地構造の中で、災害リスクと利便性の両立を図る配置を検討しました。特に浸水常襲地区であるシマ地区では、計画規模の降雨によって3m未満の浸水が予測される範囲と避難場所の位置関係を分析し、早期避難を前提とした誘導区域の設定に苦労しながらも、利活用しやすい都市構造を維持しつつ防災性能を高める工夫を重ねています。

治水対策としては、池田町シマ地区の排水機能強化を目的に、国が整備したフラップゲート（逆流防止用水門）の管理を市が引き継ぎ、

内水対策に運用しています（樋門6箇所、ゲート2箇所）。さらに、シマ地区の浸水対策として、冠水が予測される際には国に排水ポンプ車の出動を要請し、道路周辺の排水環境の改善に向け作業ヤードの改修を進めているなど、内水対策の実効性向上を図っています。

情報面では、令和7年度に総合版ハザードマップを更新し、吉野川本川だけでなく支川やため池の氾濫想定を含めた浸水情報を紙媒体とWeb双方で提供しました。またLINE公式アカウントも開設し、防災情報の即時発信に取り組んでいます。

三好市オリジナル「My SUGI BED」の取組と市内での地域防災の広がりについて紹介いただきました。

「My SUGI BED」は、地域産材を活用した木製簡易ベッドです。避難所の生活環境改善はもとより、地産地消や森林整備の促進を目指しています。西部森林組合と市が協働で開発し、展示会での市民意見を受けて改良を重ね、完成度を高めました。災害が発生した際の避難所での生活を支えるため、市では令和7年度に283台の備蓄を進めました。



木製避難所用簡易ベッド「My SUGI BED」前にて（左側奥から藤山さん、元木さん、山下さん、右側奥から山口さん、三宅さん、宮内さん）

地域の木材を有効活用することで、地域産業の活性化のみならず、山林保全の循環づくりにより、二酸化炭素の吸収源としての森林機能が強化され、地球温暖化の緩和にも繋がると考えています。

一般の方も1台から購入可能です。ご興味のある方は、三好市総務部危機管理課までお問い合わせください（TEL:0883-72-7625）。

近年、三好市民の防災意識は着実に高まっています。三好市防災士会は現在80名を超え、地域の防災訓練での講話や避難所運営支援な

ど、実践的な活動を展開しています。自主防災組織にとどまらず、集落単位のコミュニティが主体となった訓練も増えており、顔の見える関係づくりが進んでいます。

また池田高校では、2名の生徒が防災士資格を取得し（取材時点）、地域訓練へ積極的に参加しています。学校と地域が連携したこの取り組みは、若い世代が防災を自分事として捉える契機となり、市内全体の防災力向上に大きく寄与しています。

三好市長メッセージ



三好市長 たかい みほ 高井 美穂

三好市は、市域の約90%を山地が占め、急峻な地形ゆえに土砂災害等に繰り返し見舞われてきました。特に平成16年の台風被害による局地的な浸水被害では、私たちに深い教訓を残しました。こうした背景から、本市では「流域治水」の考えに基づき、ソフト・ハード両面から地域特性に即した防災対策を加速させています。

ハード面では、立地適正化計画による安全な市街地誘導や、シマ地区における排水ポンプの作業ヤード改修、樋門の電動化といった内水対策を重点的に進めています。また、令和7年度にはハザードマップを全面刷新し、Webや

LINEを活用した迅速な情報発信体制を整えました。

そして、本市の挑戦を象徴するのが「My SUGI BED」です。避難所の生活環境改善（TKB：トイレ・キッチン・ベッド）は喫緊の課題です。豊富な森林資源を活用して開発したこの木製ベッドは、被災者の健康を守るだけでなく、地産地消や山林保全の循環を生み、地球温暖化の緩和にも寄与するものです。今年度、市では283台の備蓄を完了いたしました。

何より心強いのは「地域防災力」の向上です。80名を超える防災士会の活動や、高校生防災士の誕生、そして各集落での顔の見える訓練の広がりは、三好市の誇りです。行政の「公助」には限界がありますが、皆様の「共助」と合わさることで、真に強いまちが作られます。

「My SUGI BED」が全国モデルケースとなり、地域間の連携が深まることを期待するとともに、今後も市民の皆様と手を携え、災害に強い安全・安心な三好市の未来を切り拓いてまいります。



三好市の防災に関する情報は

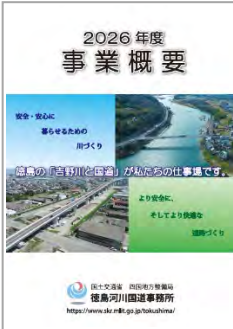
三好市公式ウェブサイトでご確認いただけます👉



📧 三好市のweb版ハザードマップなどの情報

「吉野川と共に～流域治水を担う～」第7回三好市・阿波市の取組はいかがでしたか？
次回からも順次、吉野川流域市町村を取材し、流域治水や防災に関する取組をご紹介しますので、引き続きお楽しみください。

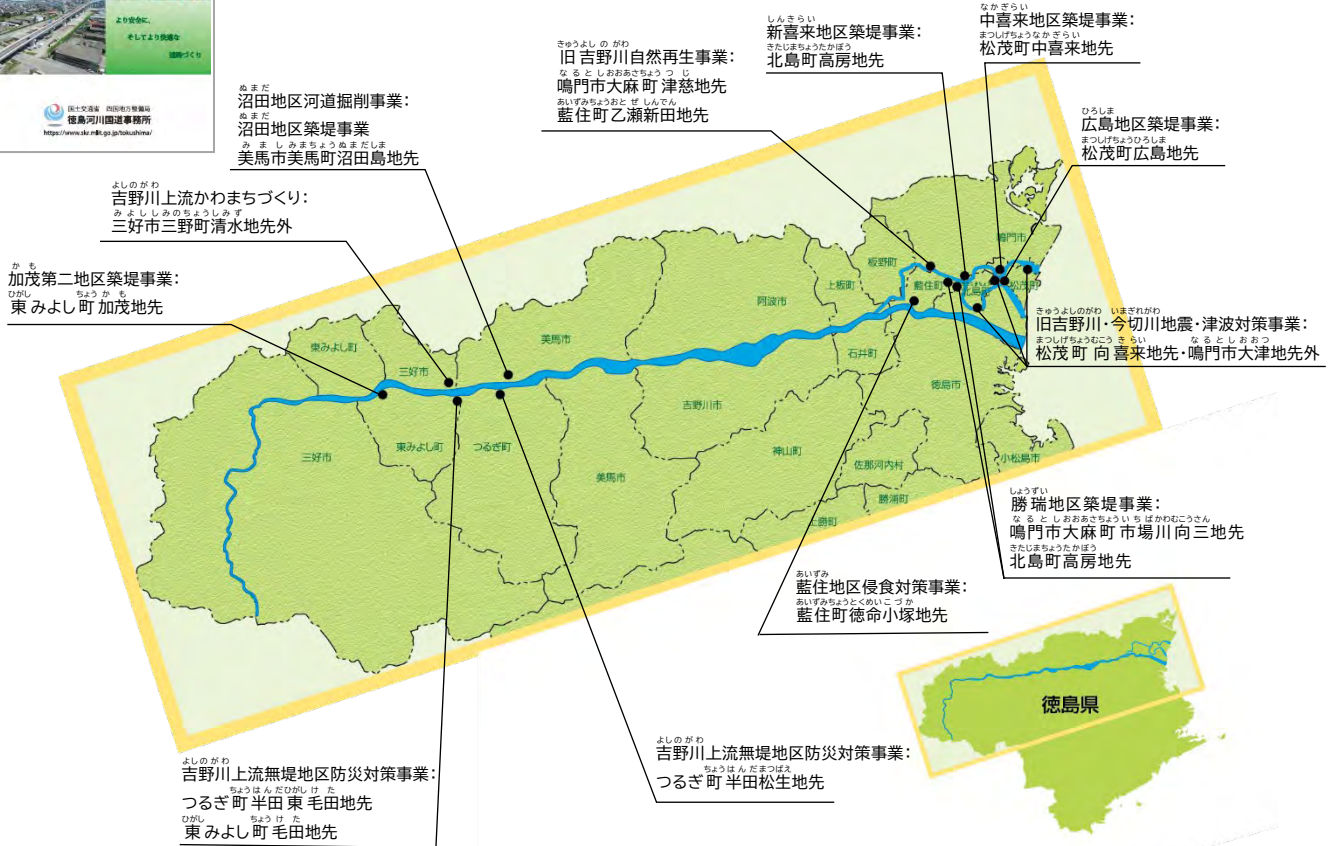
2026年度事業概要（河川編）



2026年度事業概要の全体は、徳島河川国道事務所ウェブサイト、または事務所で配付している冊子でご覧いただけます。



徳島河川国道事務所
2026年度事業概要ページ



◎築堤事業



▲加茂第二地区【東みよし町加茂地先】

洪水のたびに浸水被害が発生している吉野川の無堤地区において、早期に洪水防御を図るべく、築堤事業を計画的に実施します。

2026年度は、加茂第二地区（東みよし町）、毛田地区（つるぎ町・東みよし町）、半田地区（つるぎ町）沼田地区（美馬市）の築堤事業を行います。



▲広島地区【松茂町地先】

氾濫域に資産が集中している旧吉野川流域において、早期に洪水防御を図るべく、築堤事業を計画的に実施します。

また、広島地区では、防災まちづくり一体型築堤事業として、町と連携して築堤事業を実施します。

2026年度は、中喜来（松茂町）、広島地区（松茂町）、勝瑞地区（鳴門市・北島町）の築堤事業を行います。

◎地震・津波対策事業



▲中島地区【徳島市川内町地先】
 旧吉野川・今切川において、地震時に発生する堤防沈下を防ぐため、堤防の液状化対策を実施します。これにより、津波に対する被害を軽減します。
 2026年度は、旧吉野川・今切川の堤防液状化対策を行います。

◎無堤地区防災対策事業



▲半田地区【つるぎ町半田松生地先】
 半田地区では、国土交通省とつるぎ町が連携し堤防と背後地高上げを一体的に整備する事業を実施しています。また、堤防整備を実施しない部分は止水壁や災害危険区域の指定等の流域治水対策が実施されています。

◎河道掘削・樹木伐採



▲沼田地区【美馬市美馬町沼田島地先】
 近年の災害を踏まえ実施した重要インフラの緊急点検に基づいて早期に地域の安全性の向上を図るべく、引き続き河道掘削および樹木伐採を計画的に実施します。
 2026年度は、沼田地区（美馬市）の河道掘削を行います。

◎環境整備事業



▲大麻箇所（津慈地区）【鳴門市・藍住町地先】
 旧吉野川大麻箇所【津慈地区】（鳴門市・藍住町）において生物の多様な生息・生育環境を確保しつつ、自然環境の保全・復元を行う自然再生事業を実施します。

■2026年度 河川関係予算内訳

（単位：百万円）

分類	事業費	分類毎の説明	主な内容
河川改修事業 （都市基盤整備事業）	3,169	洪水や高潮による災害の発生を防止するため、築堤などを推進する費用です。	加茂第二地区 築堤 広島箇所 築堤 等
環境整備事業	165	河川環境の整備と保全のための水辺整備を行うための費用です。	芝生地区 階段護岸整備
河川工作物関連 応急対策事業費	523	技術基準や周辺の治水機能等に合わせた施設の改良、老朽化した施設の改良を実施する費用です。	飯尾川排水機場
河川維持 修繕費	5,569※	堤防の除草、塵芥処理や樋門等河川管理施設の定期整備及び修繕を実施する費用です。また、河川の適正な利用並びに出水時の事故を未然に防ぐための河川巡視等も実施します。	吉野川・旧吉野川・ 今切川の維持修繕

※河川維持修繕費は、四国全体の総額です。
 ※上記事業費は工事諸費を除いたものです。



「吉野川上流かわまちづくり推進協議会」関係者インタビュー【第5回】

令和7年5月、「吉野川上流かわまちづくり推進協議会」が始動しました。徳島河川国道事務所では、地元自治体や民間NPOと連携し、徳島県西部健康防災公園周辺で、川の魅力を活かしたまちづくりを進めています。本記事では、協議会を構成する関係者へのインタビューを通じて、活動に込めた想いや地域の魅力をご紹介します。

吉野川オアシス株式会社 ^{みやうち} ^{けいご} 宮内 桂吾 代表取締役

地域への思い

私の原点は、吉野川の流れる鴨島町です。中学時代は川遊びに夢中でした。時には地域の人に叱られながらも、川で過ごす時間は私の大切な思い出となっています。今は吉野川を眺めながら通勤し、その飽きることのない景色に癒されています。

高校卒業後、京都で飲食業に携わっていましたが、年を取るにつれ「徳島に仕事があれば帰りたい」という思いが芽生えてきました。さらにコロナ禍で飲食の営業ができなくなったことで、その気持ちは現実的な選択へと変わりました。

徳島で飲食業以外での再就職先を探していた私は、コロナ禍からの再出発で飲食店を開くことを計画していた吉野川ハイウェイオアシスとのご縁をいただき就職（笑）。今は社長として吉野川ハイウェイオアシスはもとより、吉野川や東みよし町の魅力を伝えるべく日々努めています。

私の願いは、吉野川をもっと活用し、吉野川ハイウェイオアシスが地域の人々、お客様も川と一体になって、一日中過ごせる場所にすることです。かつて遊覧船があったように、川を楽しむ文化を取り戻したい。飲食店や土産物コーナーには、もっと地元の商品が並び、感動するほどの吉野川の風景をもっと多くの人に届けたい。それが私の思いです。



雄大な吉野川が一望できる
吉野川ハイウェイオアシス展望デッキにて
宮内社長

協議会に期待すること

吉野川は、徳島県民にとってかけがえのない資源です。この川を軸に、観光や産業がもっと育てほしいと願っています。脇町や三好、祖谷には観光地があり、目的地として多くの人々が訪れる反面、東みよし町は通過点になりがちです。私は、この町に新しい役割を持たせることが、交流人口を増やす鍵になるのではなかと考えています。

例えば、空き家を活用した滞在型の宿泊施設を整え、レンタカーを利用すれば、近隣の観光地へ足を延ばすことができます。にし阿波の花火を観に来た人が、2～3日滞在できる環境をつくれたら、地域の魅力をもっと深く感じてもらえるはずですよ。

そして、子どもたちに川の思い出を残してほしい。けれど現状では「川は危ないから近づくな」という声が多いのも事実です。安心して遊べるようにするためには、川遊びのルールを決め、しっかり周知することが必要だと思います。大きな目標に向かって計画を進めることも大切ですが、こうした身近な課題に取り組むことも、地域の未来をつくる第一歩になるのではないのでしょうか。

これらの課題を共有し、「みんなで地域を良くしていこう」という意識を持ち、協力し合える関係を築くこと。そのきっかけを、協議会が担えることを期待しています。

吉野川ハイウェイオアシス
ウェブサイト



にし阿波の花火 佐藤 直樹 事務局長

地域への思い

私は徳島県美馬市脇町で生まれ育ち、大学時代だけ東京で暮らしました。長男として地元に戻るのには自然な選択で、何より脇町は知人が多く、災害も少ない安全で住みやすい町です。昔から「生まれ育った町が好き」という気持ちはありましたが、美馬青年会議所で活動する中で「地域をもっと良くしたい」という思いが強まりました。

にし阿波の花火の始まりは、2018年に徳島青年会議所で交わされた議論でした。「阿波踊りに次ぐ観光コンテンツをつくりたい」その思いから花火競技大会の開催案が浮かび上がったのです。

その後、全国的に有名な「大曲の花火（開催地：秋田県大仙市）」の運営者を招いた講演会、徳島県内150組織によるコンペティション、花火大会のデモンストレーションを実施。これに参加した美馬青年会議所が「この地域でやろう」と決意し、美馬市と協力して誘致に名乗りを上げました。

初開催の2019年は、多くの来場者で盛況でしたが、周辺地域にご迷惑がかかるなど、課題が残りしました。さらに、翌年から3年間は新型コロナウイルスの影響で大規模な花火大会の開催が困難になりました。しかし、「にし阿波の花火を続けたい」と徳島青年会議所・美馬青年会議所の有志が活動を継続し、2023年より再開。今では地域の協力も広がっています。

にし阿波の花火は、訪れる人に地域の魅力を発信する場、ボランティアの学生には地元の良さを感じてもらえる機会です。ボランティアの経験をした彼らが、将来県外で「自慢できるもの」として語り、帰省のきっかけになることを願っています。

さらに、美馬市では脇町の吉野川河川敷や穴吹川でも花火大会を開催しています。今後は、年3回花火が見られる「花火のまち」としての発信や、昔から続く小さなお祭りなどの伝統文化を継承する活動にも取り組んでいきたいと思っています。



「にし阿波の花火のポーズ」をとる
佐藤事務局長

協議会に期待すること

にし阿波の花火を観に来た人が宿泊できる施設やキャンプ場があれば、花火の翌日にはAMEMBOで吉野川のアクティビティを楽しみ、周辺観光にも足を延ばせます。美馬市には観光拠点となる大きな可能性があります。

また、子どもたちに良い環境を整えたいと考えています。運動部の数が減り、恵まれた練習場所がなく県外遠征を余儀なくされる現状を変えたい。子どもたちが伸び伸びと学び、好きな活動ができる場所をつくるのが、地元に残る人を増やす第一歩だと信じています。

こうした取り組みは一つの市町だけでは難しく、吉野川でつながる美馬市・三好市・東みよし町・つるぎ町の2市2町が協力することが不可欠です。協議会の発足で生まれた横のつながりに大きな期待を寄せています。

にし阿波の花火は、この地域に新たな可能性を開きました。仲間や協議会と力を合わせ、さらなる地域活性化の実現を目指していきます。

吉野川上流かわまちづくり
推進協議会ウェブサイト



一緒に川を見つめてみませんか？

令和8年度 河川愛護モニター委嘱式

国土交通省では、沿川住民の皆様のご協力の下で、河川整備、河川利用又は河川環境に関する地域の要望を十分に把握し、地域との連携をさらに進め、あわせて河川愛護思想の普及啓発と河川の適正な維持管理を行うために河川愛護モニター制度を実施しています。

令和8年4月16日に徳島河川国道事務所において河川愛護モニター委嘱式を開催しました。今年度は8名の方がモニターとして委嘱され、委嘱式に出席された5名の方へ山本事務所長より委嘱状が交付されました。委嘱式終了後には、意見交換会を行い、モニターの方から活動していただく河川についての疑問や要望をお聞きすることができました。



活動期間は1年間（4月1日～3月31日）となっており、2月に次年度の募集を行っております。

年度途中での委嘱も可能となっておりますので、興味のある方は右記ウェブサイトをご覧ください。



←令和8年度河川愛護モニター募集について

吉野川における遊漁のルールについて

吉野川ではこれまで、「アユ、アマゴ、ウナギ」を釣る際には「遊漁券」の購入が必要でしたが、吉野川における漁業権がなくなったため、令和8年漁期から遊漁券を購入することなく遊漁を行うことができるようになりました。

ただし、漁業権がなくなった後も、「徳島県漁業調整規則」、「徳島県内水面漁場管理委員会指示」に定められた「禁止期間」や「禁止されている漁具・漁法」、「禁止区域等」は有効ですので、引き続き遊漁のルールを遵守し、水産資源と釣り場の環境保全のため、モラル・マナーを守って遊漁を行ってください。

なお、高知県境より上流の吉野川には、高知県の漁業権が免許されておりますので、高知県側で遊漁を行う際は「遊漁券」の購入が必要です。

採捕できない種類・期間・サイズ

■：禁止期間 □：サイズによって採捕禁止

種類	禁止期間	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
あゆ	1月1日～5月31日 10月20日～11月10日	■	■	■	■	■					■		
アマゴ	10月1日～2月末日	■	■	□	□	□	□	□	□	□	■	■	■
うなぎ	10月1日～3月31日	■	■	■	□	□	□	□	□	□	■	■	■

※「体長10cm以下のアマゴ」、「体長20cm以下のうなぎ」は周年採捕できません。

禁止されている代表的な漁具・漁法

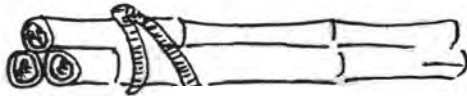
次の漁具・漁法は禁止されています。その他の禁止漁具・漁法に関しては、徳島県のホームページをご確認ください。



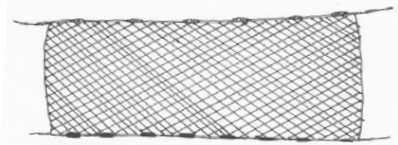
水中に電気を流す漁法



照明を利用する漁法



竹筒漁法



刺網（なげ網を含む）

水産動植物を採捕できない区域

「ダムの上流100m、下流150mの間」や「せき（えん堤）の上流50m、下流150mの間」は、魚が密集しやすいため、水産資源保護の観点から水産動植物の採捕が禁止されております。

吉野川における遊漁のルールについてまとめたホームページを作成しておりますので、こちらも参考にしてください。

徳島県ホームページ：吉野川で遊漁を楽しむ方へ
ホームページアドレス

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kyoiku/kanko/7309889/>



【問い合わせ先】 徳島県農林水産部漁業管理調整課 TEL：088-621-2477

「もしも」に
備える！ 出水期を前に
洪水対応演習を行いました！



徳島河川国道事務所では5月13日（水）に「洪水対応演習」を実施しました。この演習は、洪水時に必要な対応が確実に実施できるよう、関係機関と連携して毎年実施しているものです。

演習では、関係機関への洪水予報、水防警報等の情報伝達の演習や、的確な避難判断・行動につながるよう、自治体への情報提供の演習等を行いました。吉野川流域にお住まいの皆様の大切な命と財産を守るために、関係機関と連携し、万全の防災体制を構築していきます。

令和8年度 洪水対応演習の実施状況



現場に向かった職員とWeb会議ツールで現地の様子をリアルタイムで確認します。



各地の被害等の情報を地図に書き込み、必要な対策を検討します。



発信する情報の内容を入念にチェックします。



ホットライン訓練では、WEB会議システムを使用して、三好市長と被害状況などの情報共有を行いました。

今回の訓練の反省点や改善点を活かし、平時からしっかりと出水期のことを意識して準備や確認をしておく必要があります。

洪水発生時に、どう迅速に正確に情報を伝達し対応できるか、次年度の演習に向けてではなく、明日からに向けての課題解決に尽力していきたいと思えます。



令和8年度 第1回吉野川現地(フィールド)講座



野鳥観察会



自然に触れて、楽しく学ぼう！

吉野川には自然がいっぱい！～吉野川の野鳥を探してみよう！～

吉野川流域では、河原や水辺、堤防など様々な場所にたくさんの野鳥が訪れます。野鳥観察を通して、吉野川の豊かな自然に親しみ、吉野川に興味を持っていただくための現地講座を、令和8年5月10日(日)美馬市水辺の楽校で開催された、「第12回美馬市水辺の楽校春祭り」にあわせて実施しました。

参加者たちは講師の三宅 武先生、桑村 佳治先生(日本野鳥の会徳島県支部)から野鳥の特徴や鳴き方、見分け方などを教えていただきながら、鳥たちの声に耳を澄ませていました。

野鳥観察会の様子



観察できた鳥

- ヒヨドリ
- ホオジロ
- カワラヒワ
- ヒバリ
- キジバト
- ウグイス
- アオサギ
- ハクセキレイ
- 他
- 全16種類

参加者の感想

- 徳島に野鳥の種類がたくさんいることが意外でした。鳴き声の質や大きさの違いや、習性の違いは普段はまったく気にしなかったことなので面白かったです。普段の散歩でも少し耳を澄ませてみようと思います。
- 普段よく見るカラスですら、種類によって鳴き声が違うなど今まで知らなかったことを意識して聞くと、いろいろ知りたくなるようなことばかりでした。今後はそういうところにも目を向けていこうという気持ちになりました。
- 普段何気なく聞いていた鳥のさえずりを意識して聞くと、様々な鳴き声があることがわかり、非常に興味深かったです。自然の中で様々な鳥が大合唱している瞬間に立ち会うことができ、嬉しかったです。

吉野川 防災 パネル展開催中！

「水防月間」(5月1日～5月31日)及び「土砂災害防止月間」(6月1日～6月30日)における防災活動の一環として、国土交通省徳島河川国道事務所では毎年、「吉野川防災パネル展」を開催しています。

今年も、徳島県や関係市町、企業の協力を得て、下記の6箇所で開催し、水災害や土砂災害に関する啓発を行っています。



【開催施設】

	施設名	開催期間
(1)	徳島県立防災センター (板野郡北島町鯛浜字大西 165)	5月1日(金)～5月25日(月) ※搬入日含む。休館日:毎週月曜日(祝日の場合はその翌日)
(2)	道の駅貞光ゆうゆう館 (美馬郡つるぎ町貞光字大須賀 11-1)	5月8日(金)～5月25日(月) ※搬入日含む
(3)	フジグラン北島 (板野郡北島町鯛浜西ノ須174)	5月25日(月)～6月5日(金) ※搬入日含む
(4)	美馬市立図書館 (美馬市脇町大字猪尻西分 116-1)	6月3日(水)～6月15日(月) ※休館日:毎週火曜日、搬入日含む
(5)	フジグラン石井 (名西郡石井町高川原字天神 544 番地 1)	6月9日(火)～6月19日(金) ※搬入日含む
(6)	鴨島公民館 (吉野川市鴨島町鴨島甲)	6月15日(月)～6月26日(金) ※休館日:毎週火曜日、搬入日含む

展示テーマ

- 気候変動と水災害
- 吉野川流域の水災害
- 気候変動を踏まえた水災害対策
- 避難行動に繋げるための情報
- 土砂災害防止に関する絵画・作文 等



▲徳島県立防災センター



▲貞光ゆうゆう館

※会場ごとに展示するパネルの内容、順番が若干変わります。

※本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト【No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】に該当します。

美しい吉野川をみんなの手で ～吉野川一斉清掃参加者募集～

7月は河川愛護月間です。この河川愛護月間の行事の一つとして、徳島河川国道事務所では、昭和49年より毎年7月の第一日曜日に吉野川一斉清掃を実施しています。

本年も吉野川流域の地域住民の皆様にご協力いただきたいと考えておりますので、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

【日 時】令和8年7月5日（日）午前7時～9時（小雨決行）

（参加団体により実施時間は異なっても構いません）

【参加方法】右の二次元バーコードより実施内容をご確認のうえ
6月19日（金）までに参加申し込みをしてください。



【場 所】

- 吉野川（吉野川河口～池田ダムより下流約800mまで）
- 旧吉野川（旧吉野川河口～第十樋門まで）
- 今切川（今切川河口～三ツ合橋まで）

【令和7年度実績】

- 参加団体：102団体 約2,500名
- ゴミの量：約39.07m³（4tトラック 約13台分）



本施策は、四国圏広域地方計画「No.3 美しい自然とおもてなしの心による『視国』観光活性化プロジェクト」の取り組みに該当します。

令和7年の実施の様子



問い合わせ先

国土交通省 徳島河川国道事務所 TEL (088) 654-9270（直通）

770-8554 徳島市上吉野町3丁目35

副所長（河川） 佐藤 英人（内線 204）

◎河川占用調整課長 平島 由行（内線 341）

◎：主たる問い合わせ先

アソビバ
遊 VIVA!
吉野川

徳島城公園で植物と景観を楽しむお散歩をしました！

投稿者：Aさん

良く晴れた日に徳島城公園へお花見を兼ねて散歩に行ってきました！
桜だけではなく、たくさんの植物が観察でき、お散歩にも良い天候でした。
広場近くにはベンチや木陰もあり、休憩している人やおしゃべりしている人など、
皆さん思い思いに過ごしていました。



これからの時期は熱中症などに注意が必要ですが、涼しい場所を探してまた散歩してみたいです。

オススメ

徳島城公園にはたくさんの桜があり、どれも満開になっていて圧巻の景色でした！
ソメイヨシノ・蜂須賀桜・しだれ桜など様々な桜が楽しめるのもいいですね♪



オススメ

緑がたくさんある中でお散歩をしながら色々なコースを歩きました。



桜が満開の広場でお弁当を食べた後、公園内を散歩しに行きました。
ため池につづく小さな小川も流れていて、この日は、少しひんやりする場所とポカポカ陽の当たる場所を楽しむことができました。



シャガ (アヤメ科・アヤメ属)



ツバキ (ツバキ科・ツバキ属)



オススメ

季節によってさまざまな植物を見ることができます♡



徳島城公園の桜は、いつみてもキレイビバね。
アソビバーもよく自然を感じに訪れているビバ！
たくさんの自然に触れて、体も心もリフレッシュしてほしいビバ！



「遊 VIVA! 吉野川」管理者：
アソビバー

読者の皆様からの投稿をお待ちしています！

「遊 VIVA! 吉野川」では、今後も読者の皆様からの投稿をお待ちしています。吉野川や支川、旧吉野川・今切川を含めた吉野川流域で楽しく過ごした様子をお気軽にご応募ください。採用させていただいた方には、記事が掲載された「Our よしのがわ」を差し上げます。

応募方法

下記の①、②を添えて、メールもしくは郵送でご応募ください。

- ①吉野川や支川での活動内容が分かる記事と写真
- ②応募者様の氏名、ふりがな、連絡先（住所・電話番号）

※原稿の確認依頼や「Our よしのがわ」送付の際に利用します

【メールの場合】

記事と写真のデータを添付し、**件名に「Our よしのがわ記事応募」**と記載したメールを、skr-tokusa60@mlit.go.jp まで送信してください。

- ・記事のデータ形式…メール本文に記載もしくは、Word、一太郎、Excel、PowerPoint
- ・写真のデータ形式…JPEG、PNG（1 ファイル 500KB 以上 3MB 以内、5 枚まで）

【郵送の場合】

実施した内容が分かる記事と写真を下記に郵送してください。

送付先： 〒770-8554 徳島市上吉野町 3 丁目 35

徳島河川国道事務所 流域治水課「Our よしのがわ」係

【お問合せ先】徳島河川国道事務所 流域治水課 088-654-9611

注意とお願い：下記にご理解・ご了承の上ご応募ください

1. レイアウトを整える必要はありませんが、過去の記事を参考に A4 用紙 1～2 枚程度を目安に作成してください。
2. 送付いただいた原稿と写真は返却いたしません。
3. 掲載に際しては、編集委員が適宜編集（文章の校正、写真の色調整等）いたします。
4. 送付にかかる費用（データ通信料、送料）はご負担願います。
5. USB や CD-R などのメディアの送付はご遠慮ください。
6. 投稿者以外の個人名が分かる内容や、個人が特定できる写真がある場合は編集して掲載、もしくは掲載しない場合があります。
7. その他、編集委員が不適切と判断した場合は掲載をお断りする場合があります。

コウノトリパネル展を各地で開催中！

かつて野生では絶滅したコウノトリは、積極的な保護活動によって徐々にその数を増やしつつあります。

その努力が実り、令和8年3月17日に環境省より公表された第5次レッドリストでは、コウノトリのランクが「絶滅危惧ⅠA類」から「絶滅危惧ⅠB類」へと引き下げられました。

鳴門市でもコウノトリのペアによる営巣・巣立ちが継続しているため、普及啓発のためのパネル展を各地で開催しております。

以下の日程で開催しておりますので、近くに立ち寄られた際はぜひ、足を運んでみてください！

今後の開催場所	実施期間
大鳴門橋架橋記念館エディ	5/29(金)～6/15(月)
徳島市役所	7/13(月)～7/24(金)
上板SA(上り)	7/31(金)～8/31(月)
四国大学交流プラザ	11/1(日)～11/30(月)
とくしま動物園	秋季実施予定

※開催場所・実施期間は今後変更となる可能性があります。予めご了承ください。

カテゴリー	定義	
絶滅	わが国では既に絶滅したと考えられる	
野生絶滅	飼育下などで存続している	
絶滅危惧	絶滅危惧ⅠA類	深刻な絶滅の危機に瀕(ひん)している
	絶滅危惧ⅠB類	絶滅の危機に瀕している
	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅の危険が増大している
準絶滅危惧	存続基盤が脆弱(ぜいじゃく)	



展示の様子(藍住町役場)

とくしままちなか花ロード project 花植え会に参加しました！

令和8年5月16日(土)に、NPO法人 新町川を守る会が主催となる「とくしままちなか花ロード project 花植え会」が開催されました。天候にも恵まれ、たくさんの参加者が集まりました。徳島河川国道事務所からも事務局長をはじめ、多くの職員やその家族が参加し、少し汗ばみながらもみんなで花を植えました。

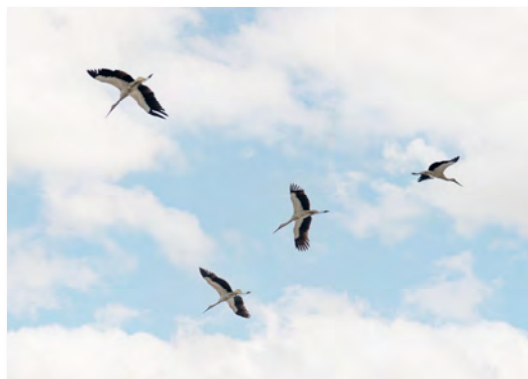


徳島河川国道事務所のX投稿記事から、
注目の記事をご紹介します！



先日、鳴門市大津町を車で走っていたところ、旧吉野川流域内のハス田で採餌するコウノトリの群れと遭遇しました。一体何羽いるか分かりますか？

また、4月6日には鳴門板東ペアに10年連続となるヒナが誕生したとの嬉しい発表があり、地域からも今後の動向に期待が寄せられています。



これからの梅雨や台風期を前に、徳島河川国道事務所では5月28日（木）に排水ポンプ車訓練を実施します。洪水に備えるため、関係機関と共に操作手順の確認を行い、必要な技術の向上を図ります（写真はR7実施時）。



徳島河川国道事務所のTwitterでは、所管する「国道11号、28号、32号、55号、55号バイパス、55号日和佐道路、192号、192号バイパス道路」や「吉野川・旧吉野川・今切川」に係る情報等を発信しています。



徳島河川国道事務所
@mlit_tokushima
https://x.com/mlit_tokushima



吉野川 Diary

～「ここがええですよ！吉野川」こぼれ話～

一箱本棚オーナー制度を取り入れた徳島県内で 唯一の私設図書室『みんなの図書室 PARKET』

「ここがええですよ！吉野川」に登場していただいた田中かなたさんのインタビューを実施した場所が、徳島市南内町みなみうちまちにある一箱本棚オーナー制度を取り入れた私設図書室『みんなの図書室 PARKET』です。

市民が作る私設公共をコンセプトにしたみんなの図書館、通称『みんとしよ』は、2020年に静岡県焼津市やいづしの商店街の一角から始まり、現在は全国に100カ所を超えるまでに広がっています。徳島県内で唯一の『みんとしよ』が、2023年9月にオープンした『PARKET』です。目の前に広がる公園（park）と、人がにぎわう場所（market）を組み合わせ、さらに寄木よせぎを意味する（parquet）に重ねて名付けられました。その名の通り本を通じて「好きなこと」を表現でき、人と人が交流できる場所になっています。月額制の本棚オーナーになれば一つの本棚の中に「おすすめ」の本を自由に並べることができます。現在54人のオーナーがいて田中さんもその一人です。田中さんの本棚には『阿波の歴史を小説にする会』の本がずらりと並び、他の本棚では「旅」「絵本」などオーナーごとに思い思いのテーマの本の城が広がっています。オーナーは図書係として図書室をオープンさせたりイベントを開催することも可能です。田中さんも定期的に小説ライティングのワークショップ『あわれきラボ』あわれきラボを開催しています。図書室は誰でも無料で利用できるのです。是非立ち寄ってみてください。



オーナー主催の様々な交流会や演奏会が実施されることもあります。誰でも参加可能なイベントも多いので、お気軽に足を運んでみてください。



田中さんの本棚。『阿波の歴史を小説にする会』の本をお楽しみいただけます。「知って感動、阿波の歴史が面白い！」というポップが目印です。会では一緒に歴史について学び小説を書く仲間を随時、募集しています。

イベント日程やオープン日は、ウェブサイトで確認することができます。



『PARKET』のウェブサイト→

編集後記

今月の「Ourよしのがわ」、いかがでした？新年度、新たな体制となってからの取組や現場の様子を中心にお届けしました。

これから梅雨、そして台風シーズンを迎えます。近年は大きな水害も多く、引き続き防災・減災への備えを進めてまいります。また、すでに気温の高い日が続いていますので、こまめな水分補給など、熱中症にも十分ご注意ください！（は）

【発刊】：国土交通省四国地方整備局 徳島河川国道事務所

【編集】：Ourよしのがわ編集委員会

〒770-8554 徳島県徳島市上吉野町3-35

TEL(088)654-9611(直通)

FAX(088)654-9613

E-mail:skr-tokusa60@mlit.go.jp

ウェブサイトアドレス <https://www.skr.mlit.go.jp/tokushima/>

(注記)QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



Ourよしのがわ編集委員会

- ・佐藤 英人
- ・梶本 泰司
- ・林田 拓都
- ・平島 由行
- ・西川 恭久
- ・中村 伸輔
- ・清水 正仁
- ・加宮 正彦